

旅行業界のバックオフィス業務における EDI 化

1M-2

関清隆[†] 西沢清一[‡] 鈴木耀夫[‡] 飯田善久^{*}

中村和博[‡] 田島操[‡] 鈴木尚子[†]

[†]鉄道総合技術研究所 [‡]社会調査研究所 ^{*}成蹊大学

1.はじめに

我々は、旅行業界のネットワーク化を業界全体に広げる場合のシステム構成を提案し、旅行関連商品の照会業務及び予解約業務を中心に実装を行ってきた¹⁾²⁾。一方業務の流れとしては、予解約業務実行後の発券業務及びその後の会社間の精算業務、金融機関との間の決済業務までで一連の業務となり、この段階まで電子データ交換(EDI)化されて初めて電子商取引として完結する。

本稿では、この予解約業務以降の一連の業務(バックオフィス業務)の EDI 化について述べる。

2.旅行業界のバックオフィス業務の現状

旅行代理店等で旅行商品提供会社(サプライヤ)の旅行商品の予約を行って料金を支払った場合、乗車券、宿泊券等の予約内容を証明するもの(以下クーポン券と呼ぶ)が旅行者に渡される。旅行者はクーポン券を施設に持参し、所定のサービスを受ける。この場合、旅行代理店とサプライヤの間では販売代金や手数料の精算を様々な方法で行っているが、代表的な例として次の2つの方法がある。

(1)発券精算(図 1)

旅行代理店がクーポン券発券記録を基にサプライヤへの入金金額を計算して振り込むとともに精算明細データをサプライヤに送付する。サプライヤでは、客から受け取ったクーポン券と精算明細データの照合を行う。

Implementation of EDI to Backoffice Travel Business
 Kiyotaka Seki, Syouko Suzuki
 Railway Technical Research Institute
 2-8-38 Hikari-cho, Kokubunji, Tokyo 185-8540, Japan
 Seiichi Nishizawa, Akio Suzuki, Kazuhiro Nakamura, Misao Tajima
 Marketing Intelligence Corporation
 2-14-11 Yato-cho, Tanashi, Tokyo 188-8701, Japan
 Yoshihisa Iida
 Seikei University
 3-3-1 Kichijoji-kitamachi, Musashino, Tokyo 180-8633, Japan

(2)着券精算(図 2)

サプライヤ側で回収されたクーポン券を基に請求書を作成し、旅行代理店に送付する。旅行代理店では、発券記録と請求書の照合を行い、所定の金額を振り込む。

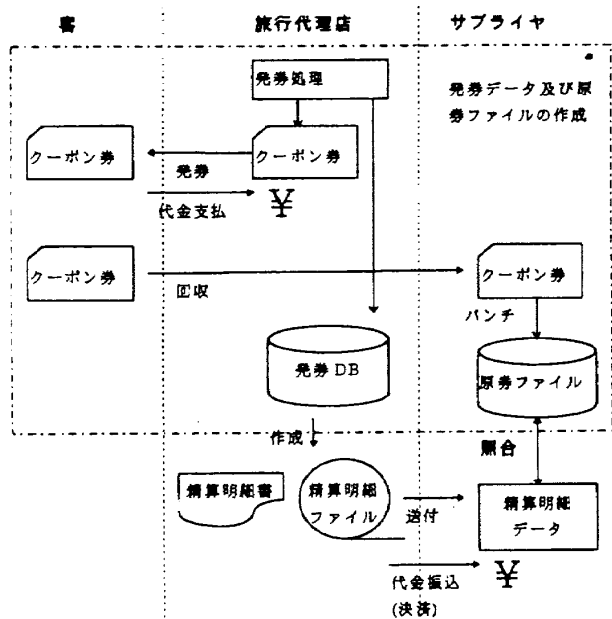


図 1 発券精算

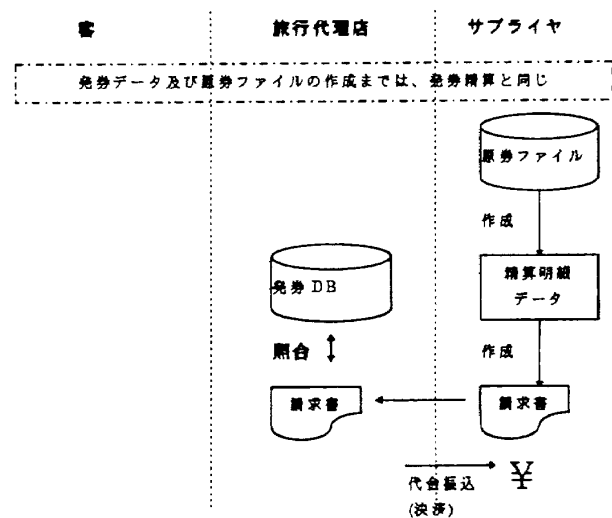


図 2 着券精算

現状では、以下のような問題点がある。

(1) サプライヤでの精算情報の処理

多くのサプライヤでは精算に必要な情報は、回収されたクーポン券という紙ベースのデータとしてのみ知ることができる。そのため、発券精算、着券精算いずれの場合でも、サプライヤはパンチ作業によりこの情報を電子化して原券ファイルを作成する必要があり、入力コストや入力ミス等の問題が発生している。旅行代理店でクーポン発券情報を電子化データとして記録している場合、それを送信すれば、両者で同一の情報を保持することができる。

(2) 照合キー

発券精算におけるクーポン券と精算明細データとの照合、着券精算における発券記録と請求書との照合において、個々のデータを対応づけるための照合キーが存在しないことがある。そのため、発行日付や顧客名等のデータをキーとした不完全な対応づけを人手により行うしかない場合が往々にして存在する。発券情報を電子的に交換する場合、個々の取引内容を一意に識別できる照合キーを付与することにより、照合の精度が向上し、作業の自動化による省力化が期待できる。

3. 旅行業界バックオフィスの EDI 化

上記の問題の解決の可能性を検証するための実証実験プロジェクトを実施している*。本プロジェクトで想定する環境は図 3 の通りであり、照合やネッティングまで行う精算会社も考慮している。

3.1. データの電子的交換(EDI)

以下のようなデータを各社間で電子的に交換できることが必要である。

- ・ 発券情報の通知
- ・ 請求書、精算明細データ
- ・ 金融機関への振込依頼通知(決済情報)

処理の自動化のためには、データフォーマットやデータ項目は、業界で統一することが必要となる。

* 本プロジェクトは、情報処理振興事業協会の「企業間高度電子商取引推進事業」の一環として行われている。

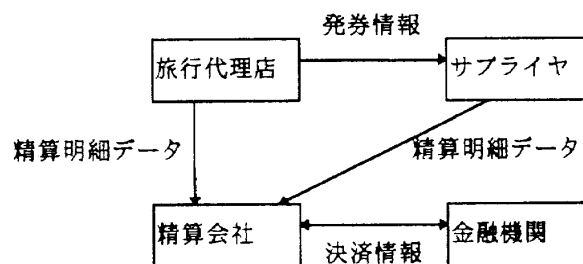


図 3 プロジェクトで想定する環境

予約業務と同じく、国連で標準化が行われている UN/EDIFACT(United Nations Electronic Data Interchange for Administration, Commerce and Transport)が適用できる。

3.2. 照合キーの生成

現在利用されている、クーポン券の番号、サプライヤが付与する予約番号等の照合キーからの移行が容易なように、以下のような 39 桁の番号体系を採用することとした。「タイプ」フィールドの値により、精算コードの意味は異なる。現在定義しているタイプを表 1 に示す。

代理店コード(7桁)	サプライヤコード(11桁)	タイプ(1桁)	精算コード(20桁)
------------	---------------	---------	------------

表 1 タイプと精算コード

タイプ	精算コード
1	クーポン券番号
2	予約番号
3	航空券番号

4. あとがき

旅行業界のバックオフィス業務における EDI 化の基本要件と照合キーの付与方式を述べた。実証実験プロジェクトでは、1998 年 11 月から随時実証実験を開始する予定である。

5. 参考文献

- 1) 飯田、鈴木 “旅行業におけるインタラクティブ EDI 利用の実証実験”、情報処理 Vol.39, No.1, 1998
- 2) 鈴木、関 “旅行業界への UN/EDIFACT の適用—その実装と評価—” 情処研報 Vol.98, No.89, DPS89-17, 1998.6